

施策評価シート【分野別施策】

施策名			関係部				
1－②	教育環境を充実する		学校教育部、社会教育部				
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	計画 策定時	実績値				目標値 31 年度
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
不登校児童・生徒の出現率（小学校）	%	0.54	0.54	0.47			0.47
不登校児童・生徒の出現率（中学校）	%	2.95	2.95	2.82			2.85
いじめの解消率（小学校）	%	97.8	97.8	100.0			100
いじめの解消率（中学校）	%	99.5	99.5	98.8			100
関連事業							
○通学路安全対策事業○高等学校等修学支援事業○サン・サンスタッフ派遣事業○児童生徒就学援助事業○特別支援教育就学奨励援助事業○小学校施設管理事業○相模小学校移転整備事業○小学校大規模改修事業○中学校大規模改修事業○スクールカウンセラー派遣事業○教育相談事業○介助員派遣事業○適応指導教室事業○就学相談・指導事業○スクールソーシャルワーカー派遣事業○地域教育力ネットワーク推進事業							
決算額							
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
事業費（千円）	972,399						
執行率（％）	71.42						
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
●地域で児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている 8 団体に活動費を助成し、児童生徒の登下校時の安全を確保しました。 ●修学支援金の支給により、勉学に意欲的で経済的に支援が必要な生徒に修学機会を提供しました。 ●サン・サンスタッフを全小・中学校へ派遣し、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりの補助や学習活動・読書活動及び学校図書館の充実を図りました。 ●就学奨励費や就学援助費を支給することで、特別支援学級に在籍する児童生徒を含む支援が必要な児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、安定した義務教育が受けられました。 ●小中学校の屋内運動場（2 校）や校舎（1 校）の大規模改修を実施するとともに、全 28 小学校の特別教室（音楽室・図書室）にエアコンを設置することで、教育環境の改善を図りました。							

- 相模小学校移転に向けて学校建築設計の基本設計を行い、基本設計概要に関する地域への説明会を開催するとともに、移転先用地取得に向けた準備を行いました。
- 県と協力して全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実と他機関との連携の活性化を図り、児童・生徒の心理的安定及び問題行動等の解決につなげました。
- 教育相談・訪問相談を通じて、きめ細かな対応をすることで、児童・生徒の様々な問題の解決につなげました。
- 学習活動や日常生活を支援する介助員の派遣により、障がいのある幼児・児童・生徒が安心・安全な学校（園）生活を送ることができました。
- 適応指導教室等においてきめ細かな指導を行うことで、心や体に悩みをもつ児童・生徒及びその保護者の精神的な負担の軽減を図りました。
- 特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に対して、保護者、学校と十分な合意形成を図り、就学相談・指導を行うことで、適切な就学につなげました。
- 専門的な知識等を有するスクールソーシャルワーカー2人を重点対応中学校区を中心に派遣することで、問題行動等を改善するとともに未然防止や早期解決に取り組みました。
- 全地区で防犯パトロールなど地域全体で子どもの安全を見守る活動が進められるとともに、地域の特色や人材を生かした体験事業など地域社会での世代間交流を通じて、協調性、規範意識、思いやりの心などが培われました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
●すべての学校区で児童生徒の登下校時に地域団体の見守り活動等が続いていくことが必要です。 ●経済的な支援を必要とする児童・生徒等が安定した教育を受けられるようにする必要があります。 ●サン・サンスタッフの人数や年間雇用日数、勤務時間等を検討するとともに、質の向上を図ることが必要です。 ●安全で快適な学習環境を維持していくため、優先度や緊急性を十分に検討した上で、効率的に大規模改修や修繕等を実施していく必要があります。 ●相模小学校の移転整備について、ツインシティ大神地区土地区画整理事業と連携を図る必要があります。	●地域団体による見守り活動等が継続されるよう、学校、地域と連携して事業を推進します。 ●国や県の政策等を踏まえながら、予算の有効な活用について検討を行い、就学奨励費、就学援助費、修学支援金を支給します。 ●サン・サンスタッフは、小中学校の現場の実態やニーズを把握し、有効な人員配置に努めます。 ●施設の適切な維持管理を行うとともに、普通教室への空調機の設置を進めます。また、外壁及び屋上防水の改修や設備の更新まで含めた大規模改修を計画的に進めます。 ●土地区画整理事業と連携を図りながら、建築設計、用地取得、建築工事に向けた準備を進めます。

●スクールカウンセラーについて、学校現場や保護者から全中学校に週２回の配置が求められています。	●スクールカウンセラーを増員し、全小・中学校に配置するとともに、勤務体制、雇用条件を見直し、勤務日の増加を図ります。
●発達障害や発達の問題を抱えた児童・生徒の問題解決を図る必要があります。	●発達障害の児童・生徒の相談に対して、関係機関と連携体制を整えながら適切に対応するとともに、専門的な知識等を有する相談員の配置に努めます。
●障がいのある幼児・児童・生徒が学校（園）生活を円滑に送れるようにしていく必要があります。	●学習活動や日常生活を支援する介助員を派遣するとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向けた介助員の派遣のあり方を雇用体系も含めて検討していきます。
●児童・生徒の不登校の要因が多様化・複雑化しており、適切な対応・支援が必要です。	●教育的支援が必要な児童・生徒の増加や要因の複雑化に対し、適切に対応するため、専門相談スタッフの増員に努めます。
●特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒を対象に適正な就学相談・指導を行い、より良い支援が受けられるようにする必要があります。	●市教育支援委員会において、個々の教育的ニーズに応じた適正かつ効率的な就学相談・指導が展開されるよう、そのあり方を再考していきます。
●児童・生徒の問題行動等の要因は多様化・複雑化しており、それらの未然防止や早期解決に向けた対応や支援が必要です。	●スクールソーシャルワーカーの活用状況の把握に努め、より効果的な今後の事業の展開のあり方を雇用体系も含めて検討します。
●世代間交流や体験事業対して、子どもたちがより主体性を持って関われるようにする必要があります。	●子どもたちの生きる力を育むため、各地区協議会組織の定例会や研修会において、情報交換や事業のあり方について検討します。